

はじめに

令和2年第4回倶知安町定例町議会の開会にあたり、9月定例会以降における教育行政の主だった事務事業の執行状況及びその概要についてご報告いたします。

(学校教育関連)

1 コロナ禍の影響による学校行事の対応について

新型コロナウイルス感染拡大の影響から、町内小中学校の行事につきましては開催を遅らせて実施するなど、変更を余儀なくされることとなりました。

例年、6月に開催しております小学校の運動会につきましては、9月上旬へと開催日を変更し、3日程度の期間を設けて三密を回避しながら、授業の中で行ったところです。

また、中学校の体育大会は、5月末の開催予定を、今年は7月中旬に陸上記録会、9月には団体記録会と分けて開催いたしました。

次に、修学旅行についてですが、例年、小学校では6月中旬または7月上旬に、中学校では5月中旬に実施しておりますが、今年は、俱小と北陽小および俱中が10月に、樺山分校を含む西小と東小が11月に変更して実施をしたところです。

また宿泊研修は、小学校では毎年6月～9月、中学校では5月に実施しておりますが、今年は東小と北陽小が8月、俱小と樺山分校を含む西小、更には俱中が10月に変更して実施しております。

春から夏あるいは秋へと実施時期が変更されましたことで、学校関係者はコロナ感染症対策だけでなく、例年になく沢山の新たな対応を余儀なくされ、大変ご苦労されたことと思います。

しかしながら、そのお陰様で、児童生徒のみなさんは各校ともに、楽しい活動の中から多くの学びを得て、無事に旅行行事を終えることができたようでございます。

学校関係者の皆様方のご努力、ご苦労に厚くお礼を申し上げます。

2 町内部活動および少年団の全道大会出場結果等について

俱知安中学校野球部は、本来は春に予定されていた第12回全日本少年春季軟式野球北海道予選会兼第17回北海道中学校軟式野球選抜選手権大会の後志予選大会で優勝し、9月19日に新十津川町で行われた全道大会に出場しました。結果は、1回戦3対2で惜しくも敗れてしまいましたが、堂々とした戦いぶりは今後の活躍を十分に期待させるものでした。

また陸上競技では、10月4日に釧路市で開催された全道U-15チャレンジ陸上の女子2000mと男子200mに1年女子と2年男子がそれぞれ1名出場を果たしています。

小学校では、白樺野球スポーツ少年団が小樽・後志支部大会において優勝し、9月19日から2日日程で開催されました「太陽グループ争奪第27回全道少年軟式野球選抜大会」に進出し、1回戦を2対1、2回戦を3対2で見事に勝ち上がり、準決勝まで進みました。

残念ながら準決勝では1点差で敗れ、決勝戦進出の切符を手にすることは出来ませんでした。勝ち上がるごとに成長していく各選手の頼もしい姿を目にすることができました。選手のみなさんは胸を張って倶知安町に帰ってきたことと思います。

コロナの影響がありながらも、子供たちはサッカーでも頑張ってくれました。

しらゆき少年団サッカー部は9月の小樽地区リーグで優勝し、同月27日に行われた「JFA第44回全日本U-12サッカー選手権大会」に出場しました。惜しくも初戦で敗退したものの、大変健闘したと伺っております。

(社会教育関連)

1 倶知安町総合文化祭について

倶知安町総合文化祭は、町文化協会と教育委員会の共催により、毎年11月上旬に各種事業を実施しており、それぞれの発表会や展示会に出演あるいは出展される皆様はもとより、多くの町民の皆様がとても楽しみにされている本町最大の文化イベントでございます。

しかしながら、今春から続きます新型コロナウイルス感染拡大の影響から、例年同様の開催は困難となり、今年度の開催の在り方につきまして、町文化協会と共に慎重に検討いたしました。

結論としましては、管内各町村の状況等も鑑みて、誠に残念ではございましたが、今年度の開催を中止させていただくことといたしました。

なお、例年は文化祭に合わせて実施しております授賞式につきましては、11月2日午前10時より公民館中ホールにて「文化賞」を3個人に、「文化奨励賞」を同じく3個人に、及び「後志管内文化団体連絡協議会文化賞」を1団体に授与し、本町の文化振興への多大なご功績を讃え、お祝い申し上げたところであります。

2 社会体育関連施設の利用について

(1) パークゴルフ場について

パークゴルフ場は、6月2日にオープンし、10月31日で今シーズンの営業を終了しました。

今シーズンは新型コロナウイルス感染症の影響により、各種大会の中止などもありまして、利用者数は、延べ人数で大人が10,276名、子どもが104名の合計10,380名で、前年度対比78.4%、使用料につきましては、3,253千円で前年度対比79.5%となりました。

(2) 町営プールについて

町営プールは、6月9日にオープンし、9月23日で今シーズンの営業を終了しました。

町営プールにおきましても、新型コロナウイルス感染症の影響のため、小中学校の水泳授業の中止などにより、今シーズンの利用者数は、延べ人数で高校生を含む学生・一般利用が1,828名、中学生以下の子どもの利用が3,153名、合計4,981名で

前年度対比 51.6%、使用料につきましては、449 千円で前年度対比 76.4%となりました。

また、7月の破損事故を受けました今後のプール運営方針を策定するための「プール建物診断調査業務委託」の入札を11月13日に執行したところです。

業務期間は令和3年3月31日までとなっておりますが、業務の執行にあたっては、委託業者と常に連携を密にしながら状況を正確に把握し、業務委託期間内であっても内容がかたまってきた段階において教育委員会内で内容を十分精査し、町長部局とも協議いたしまして、出来る限り早期に今後の運営方針が確定できますよう努めてまいります。

3 倶知安町スポーツ表彰について

令和2年度の倶知安町スポーツ表彰被表彰者は、昨年度において各種スポーツ大会で優秀な成績を収めた個人・団体に対し、「スポーツ賞」2個人・3団体、「スポーツ奨励賞」11個人・7団体にそれぞれ授与したところです。

なお、例年は小学生ドッジボール大会に合わせて実施しておりますが、町民の皆様方から違った形での表彰も考えてみては、

とのご意見がございますので、改めて次年度以降の表彰の在り方について検討してまいります。

むすびに

以上、第3回定例町議会以降の教育行政の主な事業についてご報告申し上げましたが、事務事業の詳細につきましては、以下に掲載しております資料をご参照いただきたいと思います。

これで教育行政報告を終わります。

(資料1) 会議などの開催状況及び事業概要 P 8～

(資料2) 各種工事、委託業務等の発注状況 P 16～